

【令和3年4月1日改訂】家庭ごみの分別とリサイクルの手引き

令和3年4月1日より、「危険ごみ」のうち、「スプレー缶・カセットボンベ類」の出し方が変更になり、手引きの内容が下記のとおり訂正になっています。

○5 ページ中段 「危険ごみ」の出し方 (3)

改訂前	改訂後
(3)「スプレー缶・カセットボンベ類」は中身を使い切り、火の気のない風通しの良い屋外で専用器具を使用し、複数の穴を空けて出してください。穴をあける際は専用の器具を使って空けてください。どうしても中身が使い切れない場合は南但クリーンセンターにご相談ください。	スプレー缶・カセットボンベ類は、中身を使い切ってから、穴を空けずにそのまま出してください。どうしても中身が使い切れない場合は南但クリーンセンターにご相談ください。

- 22 ページ下段 「カセットボンベ」－「出し方のポイント」
- 29 ページ下段 「殺虫スプレー缶」－「出し方のポイント」
- 33 ページ下段 「スプレー缶」－「出し方のポイント」
- 40 ページ中段 「塗料(家庭用)」－「スプレー缶」－「出し方のポイント」

改訂前	改訂後
中身を使い切り、火の気のない風通しの良い屋外で専用器具を使用し、穴を空けて出す。※ガスが残留していると収集車両又は処理施設内での火災・爆発の恐れがあります。	中身を使い切ってから、穴を空けずにそのまま出してください。